

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	上拝田地区	令和2年9月30日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	67.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	47.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(法人は除く)	6.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.4ha
(備考)	

2 対象地区の課題

上拝田地区については、認定農業者個人が主に地域の担い手となっており、5年間は問題ないと思われる。しかし、10年後を考えると、高齢化により担い手不足が懸念される。地区の農地を守るため、集落営農組織を法人化して上拝田地区の住民がまとまって農業をすることを検討したり、新規就農者の確保及び近隣地区の農業者に入り作をお願いすることを検討する必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、現在主に耕作している認定農業者個人及び集落営農(法人化検討)に集約化していく予定であるが、上拝田地区の中心経営体の担い手だけでは足りない場合は、近隣地区の担い手にも協力を得る。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	米・麦・大豆	10 ha	米・麦・大豆	10 ha	
認農	B	米・麦・大豆	4.6 ha	米・麦・大豆	6.6 ha	
認農	C	米・麦・大豆	2 ha	米・麦・大豆	2.4 ha	
集	D	麦・大豆	12 ha	麦・大豆	18 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	4人		28.6 ha		37 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

現在、農地の貸付意向の土地については16筆把握できている。今後についても、集落の集まり等の機会に定期的に地区の方に、農地の貸付意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定を行う際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、シートパイプの導入、水路の更新、畦畔除去等の基盤整備事業を検討していく。

新規・特産化作物の導入方針

米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後、水稻の価格が低下することが予想されるので、収益性の高い園芸作目の導入も地区として考えていく必要がある。また、山間部の農地は非農地化が進んでいくと思われるので、果樹等の作目を導入出来ないか検討して行く。

鳥獣被害防止対策の取組方針

今までは個人ごとに鳥獣被害対策として電柵をはっていたが、今後、鳥獣被害の規模が大きくなると懸念されるので、地区としてまとまって鳥獣被害対策を検討する必要がある。